

佐世保市地域福祉計画

佐世保市地域福祉活動計画

<ダイジェスト版>



平成21年3月

● 1. 地域福祉とは ●



地域福祉って何？

子ども、高齢者、障がいのある人・ない人...

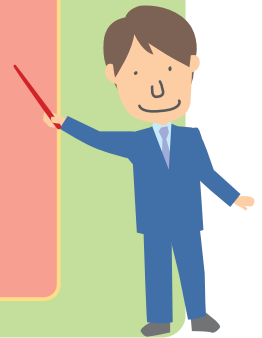


全ての人々が、家庭や住み慣れた地域の中で安心して暮らしていくために

NPO 地域住民 ボランティア

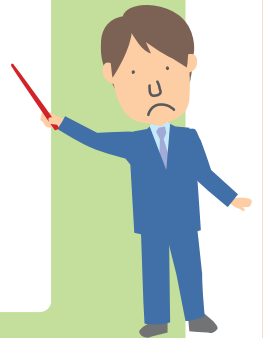
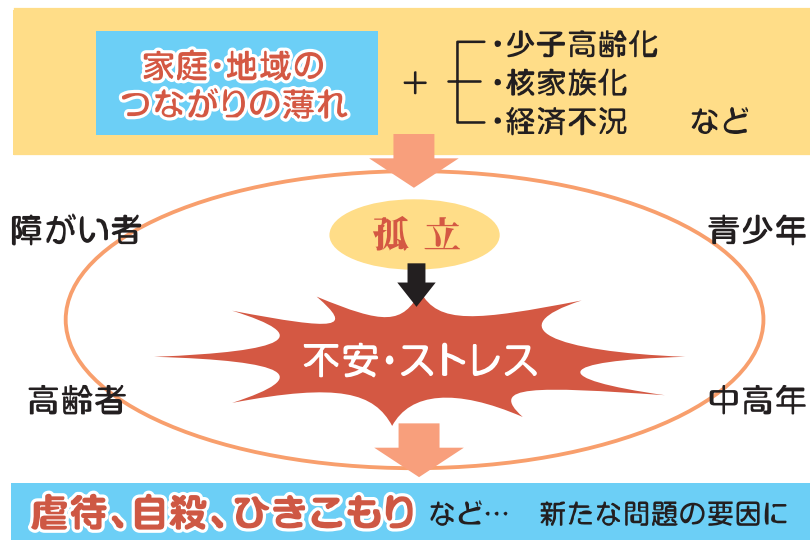
いろいろな問題を一緒に考え、
それぞれが、支え合いながら
できることに取り組んでいくこと

事業者 行政 社協



どうして今、「地域福祉」なの？

現代社会での問題は...



このような問題を解決するために、
地域福祉を進めることが求められています。

その柱になる考え方や取り組みについてまとめたものが、
この『**地域福祉計画・地域福祉活動計画**』です。

● 2. 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係 ●

佐世保市において策定するこの計画は、市が策定する『地域福祉計画』と市社協が策定する『地域福祉活動計画』という2つの性格があります。

地域福祉の推進という共通の目的があるため、本市では、基本的な考え方や取り組み内容を共有して、一体的につくることにしました。

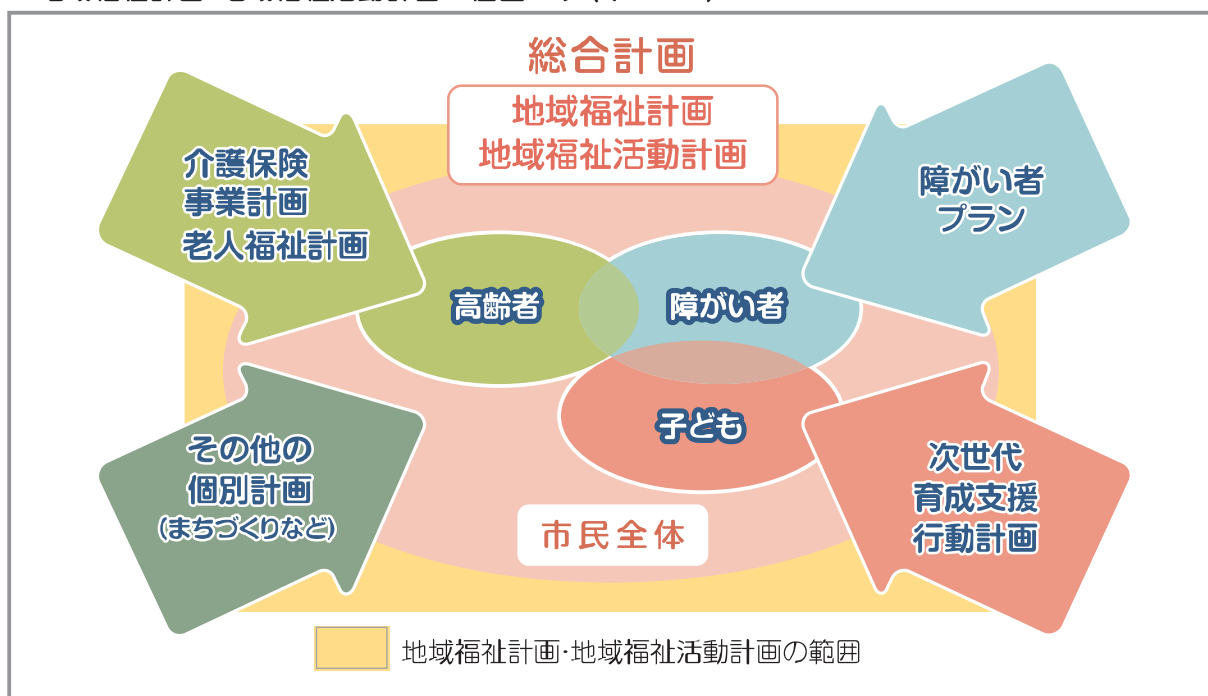
<2つの計画の関係のイメージ>



● 3. 他の福祉分野の計画との関係 ●

佐世保市地域福祉計画・佐世保市地域福祉活動計画は、福祉分野などのそれぞれの計画を「地域」という共通の切り口から見ることで、各計画の中で取り組む施策などを活かしながら地域福祉を総合的に推進するものです。

<地域福祉計画・地域福祉活動計画の位置づけ(イメージ)>

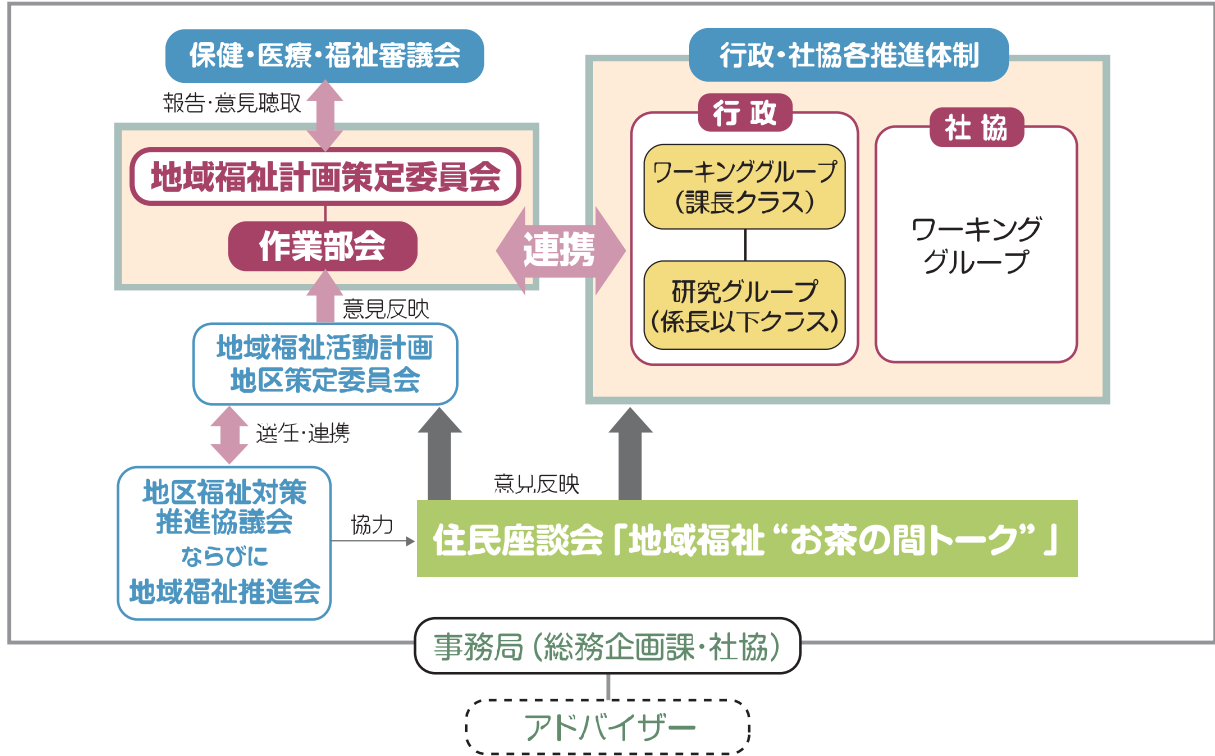


●4.計画づくりの体制と方針●

平成18年5月、計画づくりの中心組織として、福祉関係団体の代表者、学識経験者、公募市民などで構成する『地域福祉計画策定委員会』を設置し、最も重要な「住民参加の方法」などの方針を定めました。

また、市、社協それぞれに設置したワーキンググループを通じて内部の調整を行い、策定委員会とも連携を図りながら計画づくりを進めました。

<計画の策定体制図>



●5.住民座談会「地域福祉“お茶の間トーク”」●

「お茶の間トーク」は、地域ごとの様々な課題を集約しながら、住民による地域福祉のきっかけづくりの場にするを目的として、市内を31地区に分けて各地区2回（モデル地区は3回）ずつ実施した住民座談会です。

参加者の方々に、それぞれの地域の中で“困っている、気になっている”課題と、それを解決するために「地域のみんなにできること」について自由に話し合ってもらいました。

<お茶の間トークの実施及び参加者状況>

	実施地区	実施回数	のべ参加者数	参加者平均
平成17年度	潮見・白南風(合同開催)、早岐、柚木(モデル地区)	9回	504名	56名/回
平成18年度	宮、金比良・赤崎(合同開催)、日宇、広田、中里皆瀬、春日、三川内、黒島、福石・木風(合同開催)、天神	20回	953名	47.7名/回
平成19年度	相浦、針尾、清水・大久保(合同開催)、大野、江上、九十九、吉井、小佐々、世知原、小佐世保、宇久、戸尾、光園、山手	28回	1,257名	44.9名/回
	合計	57回	2,714名	47.6名/回

●6.地域福祉座談会「ふれあいトーク」●

「ふれあいトーク」は、「お茶の間トーク」への参加が少なかった、生活上何らかの支援が必要な方とそのご家族、さらにはその方々の支援に携わる仕事やボランティア活動などを行っている方々のご意見を聴くことを目的に行った座談会です。

支援が必要な方々が地域で生活するうえで感じている課題とその解決策について、様々な立場の人々から具体的な意見を出していただきました。



●7.地域福祉を進めるための課題●

「地域福祉“お茶の間トーク”」や「ふれあいトーク」で出された様々な意見を通じて、地域福祉を進めていく中で解決策を考えていくべき課題が明らかになりました。

1 家庭内の問題の肥大化

- ・子どもや高齢者への虐待
- ・障がい者のいる家庭の負担
- ・ひとり暮らしの高齢者の増加 など



4 支援が必要な方の生活不安

- ・移動困難による生活不便
- ・地域との関わりへの不安
- ・災害時の支援体制の不安 など



2 子どもを守り、育てることに関する不安や悩み

- ・コミュニケーション力の低下
- ・子どもに関する事件、事故の増加
- ・地域の防犯機能の低下 など



5 人々の交流や関わりの希薄化

- ・近所付き合いの減少
- ・身近な相談相手の不在
- ・高齢者、障がい者の孤立
- ・地域住民同士のトラブル など



3 サービスや制度の利用に関する問題

- ・サービス利用への抵抗感
- ・相談窓口の不明確さ
- ・サービス選択の困難さ など



6 地域内による協力体制と理解の低下

- ・町内会など地域活動の低下
- ・高齢者、障がい者への理解不足
- ・助け合いの意識の不足 など



●8.計画の理念・目標と主な取り組みの内容●

●3つの基本理念●

みんなが
主役の
市民協働

みんなで
共生できる「まち」ば
つくろうで!

地域住民一人ひとりが主体となって地
域福祉活動に参加し、ともに暮らすこと
ができるまちづくりを進めましょう。



みんなが
つながり
支え合って

安全・安心の「まち」ば
つくろうで!

地域住民一人ひとりがお互いに支え合い、
住み慣れた地域で安心して暮らすこと
ができるまちづくりを進めましょう。



みんなが
生きがいの
もてる

元気で輝く「まち」ば
つくろうで!

地域住民一人ひとりが、自分らしく生き
がいをもち生活できる、活気あるまち
づくりを進めましょう。



基本目標

地域福祉の考え方を広げ、
一人ひとりの行動を推進しよう

みんなの行動で
まわりの課題に早く気づき、
解決につなげられる地域を
つくろう



みんなで地域福祉活動に
取り組もう

主な取り組みの内容

地域福祉の考え方を広げよう

- ・地域住民の理解を促す機会づくり
- ・広報手段の活用・充実など

住民自らの行動を推進しよう

- ・活動の場と参加しやすい雰囲気づくり
- ・人材の確保など

たとえば…

様々な活動をさ
れている方々の情報
を把握し、それを地域
の活動として
広げます。



地域内で連携し、情報を共有しよう

- ・地域住民による情報収集の促進
- ・地域住民と専門機関による連携の促進

みんなが相談しやすい地域をつくろう

- ・身近な相談相手づくり
- ・相談窓口の充実

ふれあい、交流の場をつくろう

- ・気軽に集まれる場所づくり
- ・コミュニケーションの場の活用

気軽にサービスを利用できるようにしよう

- ・サービスの情報提供の充実
- ・利用しやすいサービスの検討
- ・サービスを適正に受けられる機会の確保など

福祉対策推進協議会・地域福祉推進会を中心にまとまろう

- ・役割の明確化
- ・活動の活性化
- ・社会福祉協議会との連携強化

たとえば…

公民館や空き店
舗などを利用し、「地
域お茶の間づくり(仮
称)」と題した交流の
場づくりを推進し
ます。



地区ごとの地域福祉活動計画を実践しよう

- ・地区地域活動計画の周知
- ・地区地域活動計画の実践
- ・地区地域活動計画の検証と見直し



●9.計画の期間●

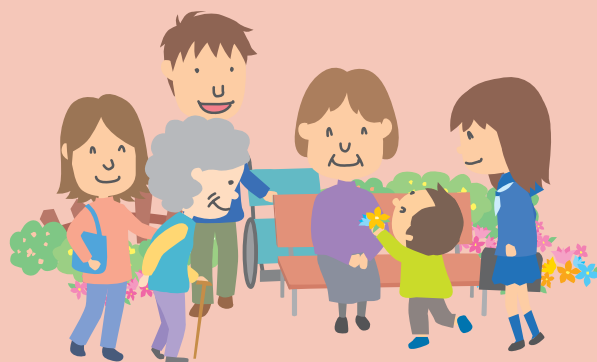
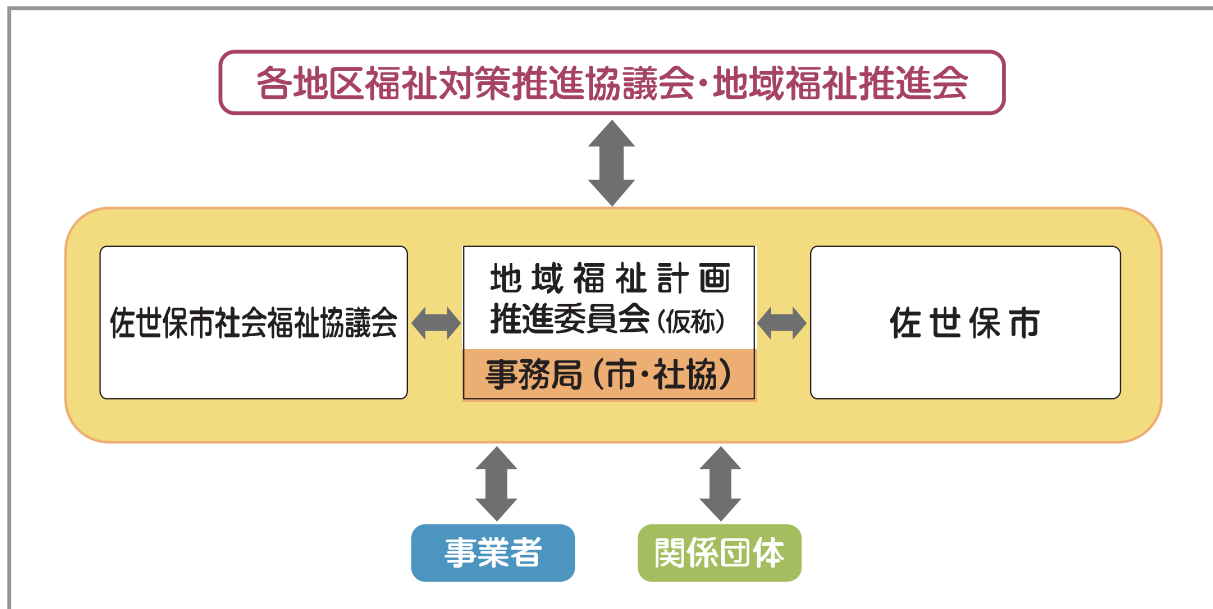
平成21年度から平成25年度までの5年間とし、その後、全体的な見直しを行います。

●10.計画の推進と評価●

この計画については、「地域福祉計画推進委員会（仮称）」を設置し、各施策の年度ごとの実施状況や市民アンケート、住民座談会の結果などを踏まえた評価を行いながら推進していきます。

また、社協は各地区の福祉対策推進協議会・地域福祉推進会との連携を密にしながら、地域の実情に即した推進を図ります。

<本計画の推進体制のイメージ>



平成21年 3月

佐世保市 保健福祉部 総務企画課
佐世保市社会福祉協議会 地域福祉課